

第一大洞天王屋山洞の陽台観と紫微宮の現況

土屋昌明

はじめに

玄宗期の道教において、第一大洞天王屋山は格別の地位を与えられた。玄宗は司馬承禎を師として道教を振興させたが、その一環として、司馬承禎を王屋山に住ませたのである^{*1}。

玄宗が司馬承禎を招くのは、『旧唐書』によれば、前後2回あった。第1回は開元9年(721)である^{*2}。司馬承禎はそれ以前、則天武后のときと睿宗のときに招かれたことがあるが、玄宗に招かれたときには、みずから鑄造した鏡「含象鑑」と剣「景震劍」、それに解説の文と図を添えて献上し、玄宗に法籙も授けている。第2回には、玄宗は王屋山に壇と道観を築いて、そこに司馬承禎を住ませ、その道観を陽台観と名付け、玄宗みずから題額を揮毫したという^{*3}。これ以降、安祿山の乱までが玄宗の道教の最高潮の時期になった。この壇は、王屋山の山中にそびえる天壇山頂に築かれたものと思われる。また陽台観では、玄宗の妹の玉真公主も、ここで国家安寧を祈願する金籙齋を举行している^{*4}。現在の王屋山風景区入口にある陽台宮がその跡地だとされる。

本報告では、こうした唐代の道教実践の場となった王屋山洞について、その現状の観察と文献による考察とをあわせおこなう。それによって、王屋山洞という場は具体的にどのような場であり、そこでの道教の実践はどのような場であったかを考えてみたい。その要となると思われる天壇という地点および第一大洞天王屋山洞の重要地点としての洞窟について、その具体的な位置と現状は次稿にゆずりたい。

王屋山および济源で王屋山洞に関連すると思われる重要地点として本研究で調査できた場所は、済瀆廟、奉先観、靈都観、平陽洞、清虚観、陽台宮、紫微宮、天壇、王母洞、靈山洞などである。これらの場所について本研究は、その準備段階をふくめると前後4回の調査をしている。その日程と参加者(本研究の代表者あるいは分担者のうち)を列挙しておく。

準備第1回：2003年8月24日、土屋が参加。

準備第2回：2007年9月4、5日、鈴木・土屋が参加。

本研究第1回：2011年8月19、20、21日、大形・土屋・山下が参加。

本研究第2回：2011年11月4日、鈴木・土屋が参加。

現地調査が複数回に及んでいるのは、現地で調査すべき地点が多くかつ広く存在しているからだけでなく、いずれの調査でも天候に恵まれず、調査結果が満

注1…司馬承禎『天地宮府圖』によると、第一大洞天王屋山洞は「小有清虚之天」ともいい、周回一万里で、西城王君が治めており、王屋県から60里の距離だという。『元和郡縣志』では『茅君内傳』を引用して「茅君内傳云、王屋山之洞、周迴萬里、名曰小有清虚之天」という。

注2…『旧唐書』巻192、5128頁。

注3…『旧唐書』によれば、これは開元15年(727)のこととされているが、この年かどうかには疑問があり、後述する。

注4…同前、「以承禎王屋所居爲陽臺観、上自題額、遣使送之。賜絹三百匹、以充藥餌之用。俄又令玉真公主及光祿卿韋縉至其所居修金籙齋、復加以錫賚。」

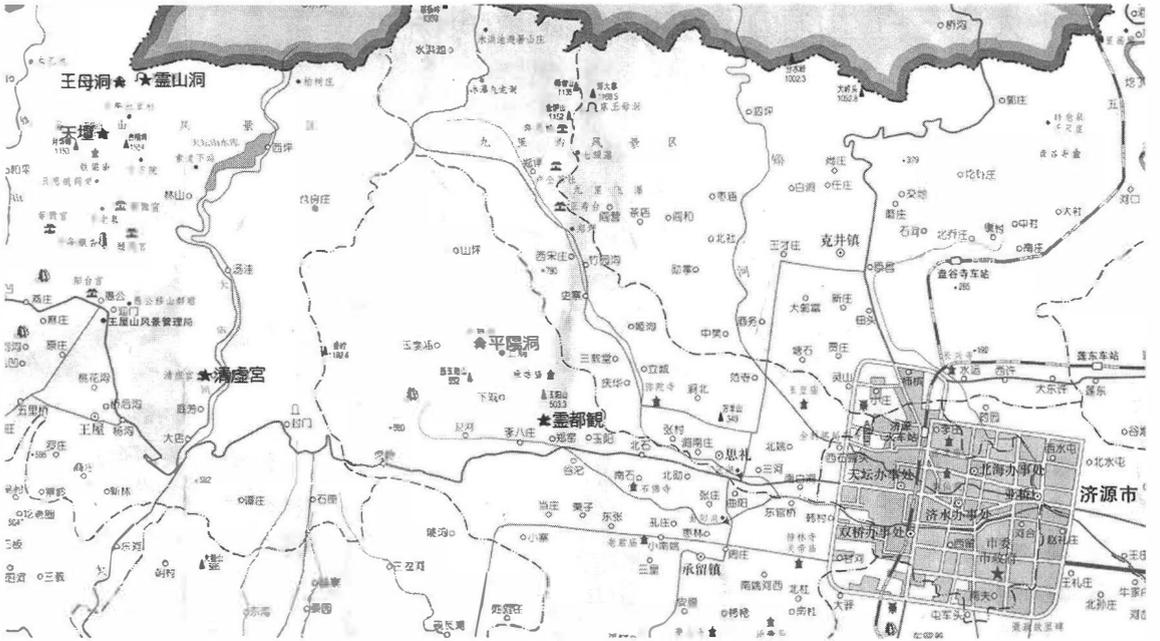


図1 現地で入手の济源市地図に加工。奉先観は市街区にある。

足のいく段階まで至らなかったためであった。

以下、王屋山洞における宗教施設の主たる地点だと思われる陽台宮と紫微宮について、2011年8月の調査（本研究第1回）の所見を軸にして、そこにその他の時期の調査の所見を補いながら記していくことにしたい。天壇、王母洞、靈山洞および濟瀆廟、奉先観、靈都観（古奉先観）、平陽洞（「張探玄碑」にみえる）、清虚観などについては、稿を改めて述べる。

陽台観

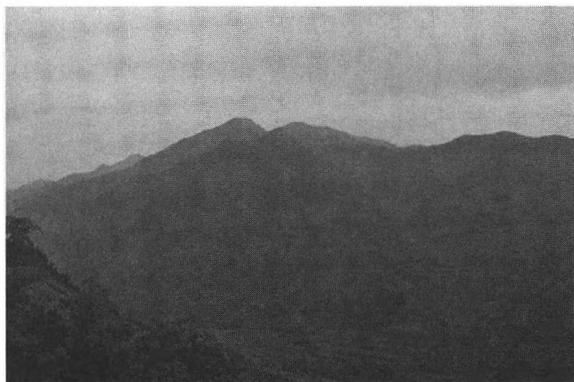
2011年8月21日の調査では、現地の济源市文物管理局の協力を得て、RV車に乗って天壇をめざした。济源市の西の陽台宮まで約30キロ、道路は整備されており、約40分で愚公村に到着した。

以下、本稿末尾の「陽台観示意図」（济源市地方史志弁公室『王屋山志』1996年10月、中州古籍出版社）も参照のこと。

現在の陽台宮の建築は明代から清代のものである。背後にある山は華蓋峰といい、陽台宮はその南麓の台地にあり、台地の斜面に山門から殿宇が層次的に建築されている。まず山門が少し高い地点にあり、中庭に古樹があって、その左右に廊房がある。正面に三清殿がある。殿内に入ると右側に壁画が残っている。もちろん司馬承禎のものではなく、清代のものとしてされている。背後の地点がまた数メートル高くなっており、玉皇殿がそびえている。高さは20メートルとのことで、高い地点にあるのと相まって、かなり巨大な建築だと感じられ

図2 (左) 愚公村からみた王屋山塊 (2011年)

図3 (右) 「愚公、山を移す」の記念モニュメント



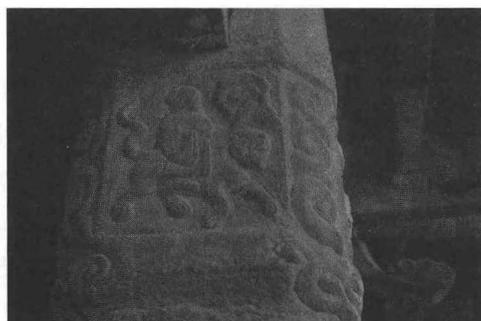
る。河南省の明清古建築では最大のものだという。玉皇殿は周囲の軒を方形の石柱が支えている。その石柱には一つずつレリーフが施されており、明代のものだとされている。そのモチーフは道教の靈驗譚にかかわると思われる(陽台宮の明清建築の状況は別稿の機会に譲りたい)。こうした建築状況は、天壇王屋山に対する信仰が、明清時期まで重視されていたことの実際の表れとみるべきであろう。現在、本殿は修復中で、内部や外観を観察することはできなかった。そのほかに西王母殿などがあり、計8カ所の殿宇があるという。さらに、長

図4 (左上)陽台宮山門

図5 (右上)陽台宮大羅三天殿。なかの右に壁画がある。

図6 (左下)大羅三天殿のわきから背後の玉皇殿をのぞむ。

図7 (右下)玉皇殿の殿柱の浮き彫りの一つ。



生殿の跡地があるというが、時間の関係で調査できなかった。

陽台宮は、唐の陽台観を継承したものと思われる。現地に立つ「重修陽台万寿宮三清殿記」（明の正徳庚辰 15 年（1520）、孟景陽・楊景明の立石）に、つぎのようにある。

天壇山麓に宮有りて、陽台万寿宮と曰ふ。之中に殿有りて、三清と曰ふ。始創の年歳は考無けれども、殿の重修は則ち唐の玄宗の開元二年なり。開元より今に迄るまで、上下八百年に幾し。^{*5}

これによれば、開元 2 年（714）に、それ以前からあった建築を「重修」したという。この記が何にもとづいたのか不明だが、現地は開元年間から陽台観の地として伝わった場所だということである。ただし、改修が開元 2 年（714）とすると、この石が立てられた 1520 年まで「八百年に幾し」ではなく、八百年を越えてしまう。もしかしてこれは「開元十二年」（724 年）の誤りではなからうか。残念ながら、調査の時点ではこの問題を認識していなかったため、現地の石刻で確認することはできなかった^{*6}。陽台観がいつ建てられたかという問題は、司馬承禎がいつ陽台観に入ったか、という問題とも関わっており、本稿末尾の「司馬承禎による玄宗の受法について」で述べるが、上記の碑文が開元 12 年だとすると、それはおそらく王屋山の紫微宮に立っていた「貞一先生廟碣」の記載によるのだと思われる。

唐末の杜光庭の「天壇王屋山聖跡記」には、当時の陽台観の様子をつぎのように伝えている。

唐の明皇即位するや、開元十二年に於いて陽臺観を劫修し、明皇は寥陽殿の榜を御書す。内に五老仙の像を塑す。陽臺に鐘一口有り、上に六十四卦を篆じ、萬象鐘と曰ふ。壇有りて法象壇と曰ふ。鐘樓有りて名を氣象樓と曰ふ。殿の西北に道院有り、名を白雲道院と曰ふ。司馬は白雲先生と號すればなり。亭有りて松亭と曰ふ。先生の廟堂有りて、先生文一部を撰し、白雲記と曰ふ。篆書もて別に一體を為り、號して金剪刀と曰ひ、世に流行す。先生未だ神化せざるの時、注太上昇玄經及び坐忘論は、亦た世に行はれり。開元十五年八月十五日に至って、雙鶴の壇を繞って西北して去る有り。彼の時に白雲は堂中より出で、簫韶の音を聞けり。此れ先生顯化の驗なり。王屋縣宰なる崔日用は聞奏し、明皇も之を異とす。先生神化の時、年八十有九、謚して銀青光祿大夫を贈り、白雲先生と謚す。^{*7}

これも陽台観の修築を開元 12 年としている。これによれば、唐代の陽台観の施設の名称がわかる。

注 5…「重修陽臺萬壽三清殿記」「天壇山麓有宮曰、陽臺萬壽宮。之中有殿曰、三清。始創年歲無考、殿之重修則唐玄宗開元二年也。自開元迄今、上下幾八百年矣」。現地で入手の内部交流資料による。本碑記は『濟源縣志』『濟源縣續志』にみえない。

注 6…『濟源縣志』卷 2 の陽台観の項目でも「開元二年、仙人司馬承禎建」とあるのは、この碑記によるのであろう。だとすると、碑文はやはり「開元二年」に作っているものと想像される。

注 7…「天壇王屋山聖跡記」『道藏』本「唐明皇即位、於開元十二年劫修陽臺観、明皇御書寥陽殿榜、内塑五老仙像。陽臺有鐘一口、上篆六十四卦、曰萬象鐘；有壇曰法象壇；有鐘樓名曰氣象樓。殿西北有道院、名曰白雲道院、司馬號白雲先生、有亭曰松亭、有先生廟堂、先生撰文一部、曰白雲記、篆書別為一體、號曰金剪刀、流行于世。先生未神化時、注太上昇玄經及坐忘論、亦行于世。至開元十五年八月十五日、有雙鶴繞壇西北而去、彼時白雲自堂中出、聞簫韶之音、此先生顯化之驗也。王屋縣宰崔日用聞奏、明皇異之。先生神化時、年八十有九、謚贈銀青光祿大夫、謚白雲先生」。

陽台観の本殿は「寥陽殿」といい、玄宗の題榜がかかっていた。殿内には「五老仙」の塑像があった。「萬象鐘」という鐘が「氣象樓」という鐘楼にあり、その表面には六十四卦とその名称が篆書で鑄込まれていた。「法象壇」という壇があった。寥陽殿の西北に「白雲道院」があり、そこで司馬承禎は執務をした。「松亭」という亭があり、そこで司馬承禎は休んだり瞑想したりしたのであろう。また司馬承禎の廟堂があり、そこは書齋であり、『白雲記』はそこで撰せられた。『白雲記』を楷書と金剪刀体の篆書の二体で書したほか、そこで『太上昇玄経』を注解し『坐忘論』を著述した。ただし、この「天壇王屋山聖跡記」では、司馬承禎の昇天の年を開元 15 年としており、開元 23 年という定説と相違している。『坐忘論』は「貞一先生廟碣」の碑陰に刻されているが、このテキストは『道蔵』に伝わる『坐忘論』とは別のものである。^{*8}

つぎに、陽台観の竣工についてみてみよう。金の李俊民「重修陽台萬壽宮記」に、つぎのようにみえる。

唐の中巖道士司馬鍊師は、始めて奏して陽臺観並びに御書額を置く。壁に神仙龍鶴雲氣の升降、輦節羽儀の金綵を畫き、輝光は宇に滿つ。監齋たる章元神を遣はして、圖畫の事跡を齋らして奏聞せしむ。時に開元二十三年六月十二日なり。……又た『司馬別記』を按ずるに曰はく、「余は王屋清虛洞側に^{いた}届りて真篆仙經二品を獲たり。一に曰はく元精、二に曰はく丹華。又た玉皇寶籙を睹て、乃ち知る、上古の帝王の丹寶は並びに傳はり、遐年ならざる莫し。夏禹より後、遂に余に^{いた}止り、敢て泄らさず、復た名山に藏して、以て其の人を俟たん。開元十七年仲秋十五日記」。是を以て之を攷ふれば、陽臺の成るや、司馬鍊師の丹寶を藏せるの後の六年、開元二十三年己亥に在るなり。^{*9}

李俊民はこの記で、司馬承禎が壁画の完成を玄宗に上奏した年を、開元 23 年 6 月 12 日と明記している。また、『司馬別記』なる文を引用している。おそらく彼は、上に引用した記を書くにあたり、陽台宮の関係資料を目睹したのであろう。それによれば、陽台観の壁画は、神仙や龍鶴が雲気とともに飛翔し、そこに神々の儀仗が彩色もあめでやかに描かれていたのである。しかし、おそらく金代まで司馬承禎の壁画が残っていたわけではなく、そうした関係資料にそのまま依拠したのであろう。というのは、陳垣『道家金石略』に載せる「賜白雲先生書詩并禁山勅碑」に、この上奏文の一部がみえるのである。

陽臺観天尊殿内壁畫高壹丈陸尺，長玖拾伍尺（下 20 字欠）回貳百尺，畫神仙靈鶴雲氣，右畫王屋山（下 25 字欠）依按經傳，創意作圖，檢校莊嚴，今至成畢。於是海區（下 25 字欠）壽福聖躬道祐延長，神口得久又以開圖幽（下

注 8…「貞一先生廟碣」の碑陰『坐忘論』は、陳垣『道家金石略』176 頁「白雲先生坐忘論」。この『坐忘論』は、『道蔵』に所収の司馬承禎『坐忘論』とまったく異なるテキストである。朱越利氏は本碑陰のテキストが司馬承禎のものであり、ほかは司馬承禎作ではないとする。朱越利『《坐忘論》作者考』『炎黃文化研究』第 7 期、2000 年 9 月。

注 9…『濟源県志』卷 15 「重修陽台萬壽宮記」。「唐中巖道士司馬鍊師，始奏置陽臺観並御書額。壁畫神仙龍鶴雲氣升降，輦節羽儀金綵，輝光滿宇。遣監齋章元神，齋圖畫事跡奏聞。時開元二十三年六月十二日也。……又按司馬別記曰，余届王屋清虛洞側，獲真篆仙經二品。一口元精，二口丹華。又睹玉皇寶籙，乃知上古帝王丹寶並傳，莫不遐年。自夏禹後，遂止余，不敢泄，復藏於名山，以俟其人。開元十七年仲秋十五日記。以是攷之，陽臺之成也，在司馬鍊師藏丹寶後之六年，開元二十三年己亥也」。

25 字欠) 靈山景觀, 法徒不勝忻荷。所有畫匠手功及買彩色等 (下 24 字欠)
陛下本命紫綾及□□酬還訖, 承禎比加□□不獲 (下 24 字欠) 事跡題目二
卷上進, 謹錄狀以聞題奏, 開元二十三年 (下 24 字欠)

陳垣によれば、「開元二十三年」の下は 24 字を欠しているというが、李俊民の言及によって、その日にちがはっきりする。^{*10}

これによれば、陽台觀の主殿は「天尊殿」であった。杜光庭は「寥陽殿」といい、「五老像」があったという。しかし、玄宗がこの「寥陽殿」の額を題したのであるから、おそらく両者は同一の殿舎であり、尊像からすると天尊殿であり、玄宗の御書額からすると「寥陽殿」とよばれたのであろう。そうすると、その殿舎の内部には、天尊像と五老像が並んでいたのだろう。壁画はどんな絵柄だったのか。壁画のうち、一つは「神仙靈鶴雲氣」が描かれていた。もう一つは「右」の壁画とあるから、「神仙靈鶴雲氣」が描かれたのは左だとわかる。右の壁画は王屋山を描いたものだったようである。

ところで、李白の書とされる「上陽臺帖」は、李白の書の唯一の作品とされているが、そこにつぎのようにある。

山高水長, 物象千萬, 非有老筆, 清壯可窮。十八日, 上陽臺書, 太白。

これが本当に李白の書か確証はないが、もし李白だとすれば、彼が「陽台に上がる」つまり陽台觀に上がった可能性は少なくない。李白の真跡あるいはその写しだと仮定した場合、「老筆」とは、司馬承禎の壁画を喩えるにはふさわしい言葉であろう。そうするとこの李白の書は、陽台觀の壁画をみて書いたか、あるいは壁画に題として書いたもの（その写し）ではないかと考えられる^{*11}。つまり、右の壁画は王屋山を中心とした山水画だったと考えられるのである。さらに憶測をたくましくすれば、この山水画には、第一大洞天たる王屋山を中心に、ほかの洞天も描かれていたのではなかろうか。なぜなら、左の壁画は「神仙龍鶴雲氣の升降、輦節羽儀の金綵を畫き、輝光は宇に滿つ」だと李俊民はいつており、大勢の神仙の儀仗が飛行している様子であるから、その神仙たちは右の山水画の洞天と対応していたはずである。ならば右の山水画には王屋山だけでなく、ほかの洞天の山々も描かれていたと考えるべきである。そしてそれは、「賜白雲先生書詩并禁山勅碑」の「壽福聖躬道祐延長」「陛下本命」といった片々たる記載からでもわかるように、玄宗の寿と国家の安寧を祝す意味がこめられていたのである。

さて、その壁画の完成をもって陽台觀は竣工し、玄宗に上奏した^{*12}。そのあと、司馬承禎は開元 23 年に仙去したようである。したがって、仙去の日時は、少なくとも 6 月 12 日以降と考えることができる。司馬承禎述ならびに書

注 10…こうした伝来の文書は、石に刻されたうえで拓本として伝わる場合もあった。『金石文字記』巻 5 に「睿宗與司馬鍊師書三通, 玄宗與司馬鍊師書一通, 五言詩一首, 司馬承禎狀一通, 批答, 韓抗正書 大中八年五月, 今在王屋山陽臺觀」とあるのはそれであろう。現在、この刻石は行方不明のようである。なお『道家金石略』では大中八年「四月」に作る。

注 11…李德祐「李白《上陽臺帖》是為王屋山陽台宮壁画而作」『王屋山道學研究』2011 年第 2 期, 38～39 頁。

注 12…玄宗の返信も「賜白雲先生書詩并禁山勅碑」にみえる。

の「茅山貞白先生碑陰記」の末尾に、開元 23 年 4 月に司馬承禎は王屋山におり、そのかわりに碑に刻するのを監督した、という言及がある。つまり、4 月の段階では壁画制作が大詰めに来ていたために茅山に赴けなかったことがわかる。^{*13}

もう一つ加えておくべきは、顔真卿をして「茅山は天下の道学の宗とする所なり」といわしめた上清經典の伝授の系譜で、司馬承禎から李含光に至る伝授は、ここ陽台観でおこなわれたことである。その顔真卿「茅山玄静先生広陵李君碑銘并序」につぎのようにある。

開元十七年、司馬練師に従って王屋山に於いて大法靈文金記を傳授せられ、一覽して遺す無く、古今に綜核し、奥旨を該明せり。玄宗は先生の偏く子微の道を得たるを知りて、乃ち詔して先生をして王屋山の陽臺観に居りて以て之を繼がしむ。歳餘にして茅山に居るを請ひ、經法を纂修し、頻りに徴せらるるも皆な病と謝して出でず。^{*14}

ここで李含光が伝授された「大法靈文金記」は、前掲の金の李俊民「重修陽台萬壽宮記」に引かれた『司馬別記』にみえた「真篆仙經二品。一曰元精，二曰丹華」「玉皇寶籙」のことではなからうか。司馬承禎がこれらを清虚洞でみいだして「以て其の人を俟つ」と書いたのは、李含光に伝授した同じ開元 17 年の秋だった。司馬承禎が李含光に伝授した經籙の名称は、柳識の「唐茅山紫陽觀玄静先生碑」では「其の後、華蓋峰の司馬君に師事し、雲篆寶書、囊を傾けて傳授せらる」とあり^{*15}、これらの名称の相似は両者の関連を思わせるに充分であろう。

李含光は、母親が琅耶の王氏であり、父親は「彭聃之道」（彭祖の養生法や老子の学）を修めて司馬承禎と「方外の交わり」があったという。つまり、李含光は幼少期すでに司馬承禎から認知されていた。李含光本人は幼少期から書道に巧みで、隸書をもっとも得意とした。これらの点も司馬承禎に通じている^{*16}。司馬承禎が陽台観の壁画を描いているときにも、李含光は陽台観にいたのであり、おそらくこの壁画は共同制作にかかるとみてよいのではなからうか。

また、ほかに陽台観に関連する道士の史料もあるので付言しておく。時代はだいぶ下がるが、開成 5 年（840）6 月 29 日に洛陽の聖真観で昇仙した女冠の柳然然も、陽台観に住んで、天壇に「真君像十余事」を作った。二人の娘のうち、次女の柳景玄が継いで王屋山（陽台観）に住んだという^{*17}。

注 13…「茅山貞白先生碑陰記」『茅山志』巻 22、『道蔵』所収。

注 14…顔真卿「茅山玄静先生広陵李君碑銘并序」『道家金石略』160 頁。「開元十七年、從司馬練師於王屋山傳授大法靈文金記，一覽無遺，綜核古今，該明奥旨。玄宗知先生邊偏得子微之道，乃詔先生居王屋山陽臺観以繼之。歳餘請居茅山，纂修經法，頻徴皆謝病不出。」

注 15…柳識「唐茅山紫陽觀玄静先生碑」「其後師事華蓋峰司馬君，雲篆寶書，傾囊傳授」『道家金石略』157 頁。

注 16…前掲、顔真卿「茅山玄静先生広陵李君碑銘并序」

注 17…李敬彝「大唐王屋山上清大洞三景女道士柳尊師真宮志銘」『道家金石略』179 頁。



図8 迎恩宮

紫微宮

話を現地調査にもどそう。王屋山風景区の入口で入場料金を支払って、天壇をめざして車を進める。途中、山間の道で右手に迎恩宮がみえる（迎恩宮については稿をあらためて述べてたい）。

20分ほど行くと、巨大な銀杏の立っている広場にでる。ここには無生老母廟がある*¹⁸。

注 18…無生老母廟については、本誌の山下論文を参照のこと。

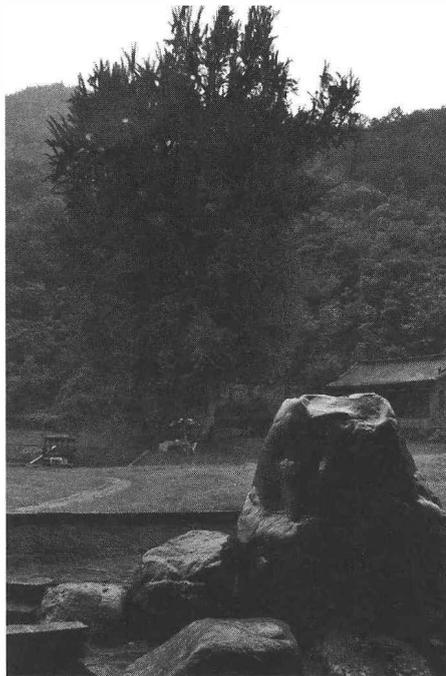


図9 天壇山下の千年銀杏とその脇の無生老母廟

この広場の先を右に上がっていく急な階段を登ると、丘陵の上が踊り場的に平らに広がっており、紫微宮がある。紫微宮は、一つの峰を背後にして、かな



図10 紫微宮の本殿跡地。
祠の背後が基壇。

り大きな基壇の跡がトウモロコシ畑の中にみえ、その手前左右に古い建築物の
廃墟がある。その基壇の規模から想像するに、建物が完好であれば、相当に大
きな建築物が立っていたにちがいない。背後の峰の姿も均整がとれており、こ
の場所の宗教的な重要性が思われる。右の建築物は倒壊しかけており、左の建
築物はわずかに壁がのこるのみである。正面前には石碑が数基、野ざらしで立っ
ている。2003年の調査では、ここに司馬承禎の碑が立っていたが、現在は済
源市内の済瀆廟に移転した。本稿末尾に現地示意図を載せる。

2003年の準備段階での調査では、基壇の下までトウモロコシ畑を迂回して
接近した。基壇の表面は煉瓦積みになっており、よく残っていた。壇の前のト
ウモロコシ畑の中の石碑には、詳細ははっきり確認できなかったが、明代の年
号が認められた。それゆえ、おそらくこの基壇も明代の建築になったのであろ
うと思われた。



図11 紫微宮むかつて右
の建物の現状



図12 紫微宮むかって左の建物の現状。背後の奥は天壇へ進む方向。

この両者とも、2003年にくらべて破損が進んでおり、境内の田畑化も進んでいる。2003年には、右側の建物の室内に立ち入ることが可能だった。内部には朽ちた神像の胴体が二つほど残っていた。参考に、2003年当時の写真を掲出する。



図13 (左) 正面左の建物。図14 (右) 正面右のもの (2003年)



図15 (左) 右の建物の内部、塑像の残骸。図16 (右) 正面の殿の基壇

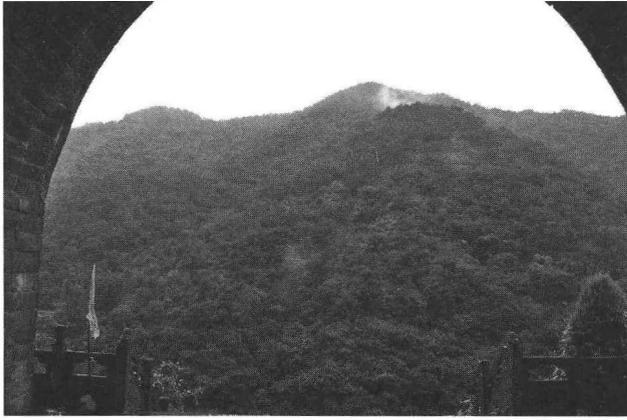


図 17 (左) 紫微宮の朝真門から正面向かいの峰、向かいにもう一つの紫微宮があるという。右手に天壇へと続く。



図 18 (右) 天壇へあがる道

紫微宮から降りて、広場から上がっていく。その先から天壇まで石段が続いており、徒歩で上がると3時間かかるという。さらに車で右手に上がっていき、ゴンドラに乗って天壇をめざすはずであったが、この日は雨がひどくなってきて、ゴンドラは動かなかった。このため、この日は地質博物館を見学後、下山を余儀なくされた。

まとめにかえて

本稿では、紙幅の関係から、王屋山洞の主たる地点だと思われる陽台宮、紫微宮について述べた。この行程のさきに天壇があるが、2011年夏の調査では雨天のため登頂することができなかった。また、王母洞と霊山洞については、2011年秋の再調査の報告で述べることになる。さらに、済瀆廟、奉先観、壺都観、平陽洞、清虚観などは、2011年夏に調査したが、稿を改めて述べざるをえない。

謝辞：本調査では、河南省済源市文物管理局の各位の多大なる御指教・御協力を賜った。とくに高明局長には多くの便宜を図っていただいた。衷心からの感謝を申し上げたい。

【補説】司馬承禎による玄宗の受法について

陽台観に司馬承禎が入る前後の事情について考える際に、玄宗が司馬承禎に上清経法を受法したことは、メルクマールとなる事件である。しかし、その前後の歴史的経過については不明なことが多い。とくに、開元19年に玄宗が五

注 19…雷聞『郊庙之外——
隋唐国家祭祀与宗教』北京
三聯書店、2009 年。

岳に真人祠を建設したことは、道教史および洞天福地思想の問題だけでなく、唐王朝の国家儀礼との関係を考えるときにも、非常に重要な事件である。それにもかかわらず、従来の研究では軽視されてきた嫌いがある。その歴史的経過について、中国社会科学院の雷聞氏が精緻な考察を加えた*¹⁹。そこで、雷聞氏の論文によりながら、関連する諸問題について検討しておこう。

雷聞氏は、五岳真君祠に関わる実物資料の石刻を精査し、開元 19 年（731）から開元 20 年（732）にかけて、五岳で真君祠、青城山で丈人祠、廬山で九天使者廟が建設されたことを跡づけた。これを基礎にして、各種の文献にみえる五岳真君祠に言及する記録を整理・修訂した。その結果、当時の歴史的経過について、つぎのような略年表を提示した。

- A. 開元 19 年 2 月、司馬承禎が（五岳の真君祠建設を）提議する。
- B. 同年 5 月 15 日壬戌、玄宗が五岳真君祠を建立する詔をだす。
- C. 同年 8 月 21 日、勅して青城山丈人祠と廬山九天使者廟を置く。
- D. 同年 8 月 2 日、勅して青城山丈人祠と廬山九天使者廟につき、五岳の真君廟の例に準じて、徳行道士 5 人を選んで焚香供養させる。
- E. 同年 11 月、東岳真君祠が竣工、三日三晩の齋をおこなう。
- F. 開元 20 年 1 月、北岳真君祠および青城山丈人祠が竣工、記念碑を建てる。
- G. 同年 1 月 25 日、廬山九天使者廟が竣工、齋をおこなって祭祀し、記念碑を建てる。
- H. 同年 2 月以降、西岳真君祠が竣工、記念碑を建てる。
- I. 同年 3 月、九天使者廟に「徴祥記」を建てる。
- J. 同年 4 月乙酉、勅して「五嶽は先に真君祠廟を制し、朕は蒼生の爲に福を祈る。宜しく祭嶽使をして精誠の道士を選びて、時を以て醮を設けしむべし。廬山の使者・青城の丈人廟に及んでは、並びに此の祭醮に準ず」と。
- K. 同年 10 月、南岳真君祠が竣工、記念碑を建てる。

この略年表で、中岳嵩山の真君祠は史料の欠如のために不明であるが、ほかの真君祠の設置については具体的に判明している。B から K の経過の検討には実物資料にもあたっており、疑問の余地はないと私には思われる。

ただし、A の事項については、つぎのような疑問が考えられる。すなわち、開元 19 年 2 月に司馬承禎が五岳真君祠の提議をしたとすると、この前後、司馬承禎は、王屋山に隠棲していたのであり、玄宗と直接この提議を議論できる状況にない。このような重大な提議が当事者同士の議論なしに決定されるのだろうか？ また、真君祠の設計は、すべて司馬承禎が上清經典にもとづいて作ったとされるが、2 月に建議して 5 月に建立の詔があり、その年のうちには青城山や廬山、泰山などの廟が完成している。あまりにも早すぎると感じられ

る。司馬承禎側の手間だけを考えたとしても、建築・壁画・塑像などの設計、建築場所の選定などの作業を、建立の詔が出た時期までにおこなったであろう。だとすると、たった3ヶ月で全国7カ所の準備をすることができただろうか？

雷聞氏自身も、「司馬承禎が建議した時期は、ある程度において一種の推測に過ぎない」と認めている。そこで、この点について考えてみよう。

雷聞氏がとりあげた、各種の文献に見える五岳真君祠に言及する記録は、つぎの6種である。

①『旧唐書』巻8「玄宗本紀」〔(開元十九年)五月壬戌(十五日)、五嶽に各おの老君廟を置く〕。^{*20}

②『資治通鑑』巻213、6796頁、玄宗開元19年条、「五月、壬戌、初めて五岳真君祠を立つ」。

③『冊府元龜』巻53「帝王部、尚黄老」一、590頁「開元十九年正月壬戌、五岳真君祠を置き、各おの嶽下に於いて徳行道士数人を選び、焚香洒掃せしむ。初め司馬承禎は天台に隠れ、徴せられて京師に至り、承禎因りて上言す(下略)」。

④『唐会要』「雜記」巻50、「帝王部、尚黄老」一、590頁「開元九年十二月、天台山道士司馬承禎上言すらく、(中略)上は其の説を奇とし、因りて五岳に勅して各おの真君祠一所を置く」。

⑤『南岳小録』「開元中、司馬天師上言すらく、五嶽洞天各おの上真の治むる所有れば、血食の神を以て其の雩祀を同じくすべからず。既に聖旨に協へば、爰に清廟是嶽を創めん。啓夏の際に、潔齋して醮を致し、兼ねて道士五人を度して、長しく焚修洒掃に備へしむるは、即ち開元十五年五月十五日の明制なり、と」。^{*21}

⑥『玉海』巻102「(開元)十九年五月壬戌、初めて五岳真君祠を立つ」。^{*22}

このうち①②⑥は同一の日時であり、ソースは『旧唐書』のようであるが、『旧唐書』は「真君祠」を「老君廟」に誤っている。

③は「正月」が「五月」の誤りであり、⑤の「開元十五年」は「開元十九年」の誤りである、と雷氏がみるのは首肯できる。

問題は④で、「開元九年十二月」は「開元十九年二月」の誤りではないかと疑われる、と雷氏はみているのである。なぜなら、五岳真君祠の建立の詔は開元19年5月15日だから、もし開元9年に司馬承禎が真君祠の提議をしたとすると、提議から詔が出るまで十年も経過していることになり、それは考えにくいからである。そこで「十」の位置を三字前に置き直すべきだと考えるわけである。そうすると、司馬承禎が真君祠の提案をしたのは開元十九年二月だという仮説が立てられるのである。

そこで以下、ほかの文献もみながら、この点を考察する。

注20…『旧唐書』巻8「玄宗本紀」上、197頁。雷聞氏は、ここでいう「老君廟」は誤りで、真君廟のことだとする。

注21…李冲昭『南岳小録』、『道蔵』第6冊、862頁。

注22…『玉海』巻102「唐祭五岳四瀆、親祠華嶽」条、『景印文淵閣四庫全書』第945冊、708頁。

まず司馬承禎の伝記としてよく使われる『旧唐書』巻192「隠逸」伝の「司馬承禎伝」にはつぎのようにある。原文であげておく。

開元九年，玄宗又遣使迎入京，親受法籙，前後賞賜甚厚。十年駕還西都，承禎又請還天台山。玄宗賦詩以遣之。十五年又召至都。玄宗令承禎於王屋山自選形勝，置壇室以居焉。承禎因上言，今五嶽神祠皆是山林之神，非正真之神也。五嶽皆有洞府，各有上清真人降任其職，山川風雨陰陽氣序是所理焉。冠冕章服，佐從神仙，皆有名數。請別立齋祠之所。玄宗從其言，因勅五嶽各置真君祠一所，其形象制度皆令承禎推按道經創意為之。

これはつぎのようなことを述べている。

開元9年(721)に玄宗は司馬承禎を洛陽に召して法籙を受けた。

開元10年(722)に玄宗が長安に戻るにあたり、司馬承禎も天台山に戻ろうとした。

開元15年(727)に玄宗は司馬承禎を長安に招いた。さらに玄宗は、司馬承禎に王屋山の形勝をみさせて壇室を置き、陽台觀に居を置かせた。そして、司馬承禎から五岳真君祠の提議がなされた。玄宗はそれに従って、五岳真君祠を置いた。^{*23}

注23…『冊府元龜』巻822はつぎのごとし。「開元九年又遣使迎至京，玄宗親受法籙，前後賞賜甚厚。十年駕入都，承禎又請還天台。上賦詩以遣之。十五年又召至都。上令承禎於王屋山，自選形勝，置壇室以居焉。」これは『旧唐書』の記事と同様である。

注24…『歴代名画記』「司馬承禎，字子微，自梁陶隱居至先生，四世傳授仙法。開元中，自天台徵至，天子師之。十五年，至王屋山。勅造陽臺觀居之。……開元中，彦遠高王父河東公獲受教於先生。玄宗皇帝制碑，具述其妙。二十三年屍解」

開元15年に司馬承禎と玄宗が会見しているという説について、張彦遠『歴代名画記』にはつぎのようにある。

司馬承禎、字は子微、梁の陶隱居より先生に至るまで、四世に仙法を傳授せり。開元中、天台より徵せられて至り、天子は之を師とす。十五年、王屋山に至る。勅ありて陽臺觀を造り之に居る。……開元中、彦遠が高王父なる河東公は教を先生に受くるを獲たり。玄宗皇帝は碑を制し、具さに其の妙を述ぶ。二十三年に屍解す。^{*24}

これによれば、司馬承禎は開元15年に陽台觀に居したというから、その直前に玄宗に会見したことになる。これは、『旧唐書』『冊府元龜』が司馬承禎は開元15年に「都に至った」としていたのと食い違ふ。どちらが正しいのか。張彦遠の祖父の祖父である河東公張嘉貞は、司馬承禎に教を受けたと文中でいっているので、『歴代名画記』のこの記事の総体は信憑性が高いであろうが、司馬承禎が王屋山に入った年などが張彦遠の親族の中で傳承されていたわけではなからう。

唐の李渤「王屋山貞一司馬先生傳」には、つぎのようにある。

開元九年、明皇は又た使を遣はして迎へて京に至らしむ。帝は親ら法籙を授け、前後に賞賜すること甚はだ厚し。十年に駕して都に入り、先生も又た歸山を請ふ。帝は詩を賦す。王屋山に於いて自ら形勝を選ばしめ、壇宇を置きて以て之に居らしむ。先生因りて上言すらく、「今の五嶽の神祠は、皆な是れ山林の神にして、正真の神に非ざるなり。五嶽には皆な洞府有りて、各おの上清真人の降つて其の職に任ぜらるる有り。別に齋祠を立てんことを請ふ。」帝は其の言に従ふ。因つて真君祠を置き、其の形像制度は、皆な先生に請ひて道經を推按して之を創為せしむ。^{*25}

注 25…『全唐文』卷 712「王屋山貞一司馬先生傳」「開元九年、明皇又遣使迎至京。帝親授法籙、前後賞賜甚厚。十年駕入都。先生又請歸山。帝賦詩。於王屋山自選形勝、置壇宇以居之。先生因上言、今五嶽之神祠、皆是山林之神、非正真之神也。五嶽皆有洞府、各有上清真人降任其職、請別立齋祠。帝從其言。因置真君祠、其形像制度、皆請先生推按道經、創為之焉。」

これによれば、

開元 9 年に玄宗は司馬承禎を洛陽に招いた。

開元 10 年に玄宗は長安に戻った。司馬承禎は天台山への歸山をのぞんだ。

その後、何年か示していないが、司馬承禎は王屋山に入り、五岳の神祠に関する上言をした。

この李渤の「王屋山貞一司馬先生傳」と『旧唐書』の司馬承禎伝を比較すると、前者が後者のソースになっているとみてよい。ただし、両者は若干異なっている。

開元 10 年に玄宗が長安に戻るに際して、司馬承禎は天台山に戻ったのかどうか。李渤によれば、司馬承禎は天台山に戻っていないようであり、玄宗は司馬承禎を天台山に帰すかわりに、王屋山にふさわしい場所を探させたと読める。もしそうだとすると、司馬承禎が王屋山に入る時期も相違してくる。李渤によれば、開元 10 年以後のそれほど遠くない時期であるが、『旧唐書』では開元 15 年となっている。

『茅山志』巻 22 によれば、司馬承禎述ならびに書とされる「茅山貞白先生碑陰記」の末尾には、「時大唐開元十二年甲子九月十三日己巳書」とあり、おつて「開元歲乙亥四月壬子、時白雲先生在王屋山、姪延陵縣主簿綽稟命親視鑄勒」とある。「開元歲乙亥」は開元 23 年であり、司馬承禎がその 4 月に王屋山にいたことが特記されている。司馬承禎の署名は「天台華峯白雲道士」とあり、開元 12 年 9 月の段階では天台山の名前を使つており、まだ王屋山に入っていないことがわかる。

『天台山記』にはつぎのようにある。

開元十一年、玄宗皇帝は追つて入内す。先生辭し歸らんとす。帝は天台の幽遠にして、以て迎請し難きを以て、遂に王屋山に於いて形勝を選ばしめ、特に陽臺觀を置きて之に居らしむ。^{*26}

注 26…『天台山記』「開元十一年 玄宗皇帝追入内。先生辭歸。帝以天台幽遠、難以迎請、遂於王屋山選形勝、特置陽臺觀居之」。原文は、薄井俊二『天台山記の研究』418 頁による。

開元 11 年に玄宗が洛陽から長安に戻るにあたって、司馬承禎は天台山に帰る

うとしたが、玄宗は、天台山が遠くて再び招請するのが容易でないため、王屋山に形勝を選ばせ、特に陽台観を設置して、司馬承禎に居せしめた。これによれば、司馬承禎が陽台観に居したのは、開元 11 年の直後であるように読める。唐末の杜光庭の「天壇王屋山聖跡記」にも、つぎのようにある。

唐の明皇即位するや、開元十二年に於いて陽臺觀を劫修し、明皇は寥陽殿の榜を御書す。……開元十五年八月十五日に至って、雙鶴の壇を繞って西北して去る有り。彼の時に白雲は堂中より出で、簫韶の音を聞けり。此れ先生顯化の驗なり。王屋縣宰なる崔日用は聞奏し、明皇も之を異とす。先生神化の時、年八十有九、謚して銀青光祿大夫を贈り、白雲先生と謚す。^{*27}

注 27…「天壇王屋山聖跡記」「唐明皇即位，於開元十二年劫修陽臺觀，明皇御書寥陽殿榜……至開元十五年八月十五日，有雙鶴繞壇西北而去，彼時白雲自堂中出，聞簫韶之音，此先生顯化之驗也。王屋縣宰崔日用聞奏，明皇異之。先生神化時，年八十有九，謚贈銀青光祿大夫，謚白雲先生」。

これも陽台観の修築を開元 12 年としている。

以上のように、司馬承禎が陽台観に入った年は、大きく分けて開元 12 年と 15 年の二説がある。『旧唐書』の記載は李渤の碑文にもとづくようだが、李渤によれば、司馬承禎が王屋山に入るのは開元 10 年の直後であって、具体的な日時はわからない。

司馬承禎のこうした事跡は、古くからよくわからなくなっていたようだ。五岳に真君祠をたてることを玄宗に提案した年代についても、早くから意見がわかれていた。『資治通鑑』巻 213 の胡三省注は、つぎのように開元 19 年と開元 9 年を二説並記にしている。

五月壬戌、初めて五嶽真君祠を立つ。

程大昌『演繁露』に曰はく、開元十九年、司馬承禎言へらく、今の五嶽の神祠は是れ山林の神にして、正真の神に非ざるなりと。敕して各おの真君祠一所を置く。

杜佑曰はく、開元九年、天台道士司馬承禎言へらく、今の五嶽の神祠は是れ山林の神にして、正真の神に非ざるなり。五嶽には皆な洞府有りて、上清真人の降りて其の職を任ぜらるる有り、山川の風雨、陰陽の氣序は是れ理する所なり。冠冕服章、佐従の神仙、皆な名數有り。別に齋祠の所を立てんことを請ふと。上は其の説を奇とす。因りて五岳に敕して各おの真君祠を置く。^{*28}

注 28…『資治通鑑』巻 213 胡三省注。「五月壬戌初立五嶽真君祠。程大昌演繁露曰，開元十九年，司馬承禎言，今五嶽神祠是山林之神，非正真之神也。敕各置真君祠一所。杜佑曰，開元九年，天台道士司馬承禎言，今五嶽神祠是山林之神，非正真之神。五嶽皆有洞府，有上真人降任其職，山川風雨陰陽氣序是所理焉。冠冕服章佐従神仙，皆有名數。請別立齋祠之所。上奇其說，因敕五岳各置真君祠」。

ところで、司馬承禎の王屋山入山についてもっとも信憑性のある史料は、つぎにあげる「貞一先生廟碣」ではないかと私は思う。これは、もと王屋山の天壇山ふもとの紫微宮に立っていたが、現在、済瀆廟に移された。そこにつぎのような一節がある。

開元十二年、天子は明庭を修むるの祀もて、萬靈を接せんと思ひ、汾水を動かすの駕もて、將に四子を邀へんとし、乃ち尊師を徵して内殿に入らしめ、上清經法を受けしめ、仍りて王屋山に於いて陽臺觀を置いて以て之に居らしむ。^{*29}

これは、司馬承禎と玄宗皇帝の関係および陽台觀への入山とを述べていて、非常に重要なものではなからうか。

まず、この碣の信頼性についておさえておきたい。この碣石そのものは、文末に「紹聖元年五月廿六日」に「重ねて立つ」とあるから、1094年に立石した覆刻である。それゆえ、一次資料とみなすには慎重さが必要かもしれない。たとえば、この碣の書者である薛希昌は、書家としても有名であるが、この碣の書法を同じ手になる「濟瀆廟記」にくらべてみると、後者が開元天寶時期の力強い隸書の書風を体現しているのに対して、本碣の書風は明らかに脆弱な書法だと感得される。したがって、おそらくは写しではないかと思われるのである。しかしその一方で、薛希昌は『洞玄靈寶三師記』で司馬承禎の弟子とされる道士である。それゆえ、この石刻がかりに写しの覆刻だとしても、碣文の内容そのものは、司馬承禎にもっとも近い人物の目を経ており、信頼性が高いとみてよいと私には思われる。

さて、当該文章は出典をふまえた表現になっている。

「天子は明庭を修むるの祀もて、萬靈を接せんと思ひ」は、『史記』「封禪書」に「其の^{のち}後黃帝は萬靈を明廷に接す」^{*30}とあるのにもとづく。つまり、黃帝が甘泉宮で天地の神靈を招いた故事によりつつ、玄宗が天地の神仙に接して、その力で天下安寧をはかろうとしていることをいう。この言葉は、『史記』によれば、安期生と通じて黃帝の言を受けたという申公という者が言ったとされる。

「汾水を動かすの駕もて、將に四子を邀へんとし」は、『莊子』「逍遙游」に「堯は天下の民を治め、海内の政を平らかにせんとして、往きて四子に藐姑射の山に見え、汾水の陽にて、^{きた}窅然として其の天下を^{わす}喪れたり」^{*31}とあるのにもとづく。つまり、堯が天下を治める道を求めて太行山に赴き、神人に教えを得て自分が帝であることを忘れてしまった故事によって、玄宗が神仙の教えを受けようとしたことをたとえている。

これによれば、開元12年に司馬承禎は玄宗に上清經法を授け、そのあと陽台觀に入った。玄宗が上清經法を受けたのは、神仙を招く祭祀を玄宗が直宰するためであったという意味のことを述べていると読める。この点から、この文は、玄宗の受法と開元19年以降の五岳に上清真人の神祠を建てたこととを関連させているのではないかと考えられる。ここには、玄宗の受法と封禪との相関がうかがえるように思われるのである。

注29…「貞一先生廟碣」「開元十二年、天子修明庭之祀，思接萬靈，動汾水之駕，將邀四子，乃徵尊師入內殿，受上清經法，仍於王屋山置陽臺觀以居之。』『北京圖書館藏中國歷代石刻拓本匯編』唐23、145頁に拓本写真あり。

注30…『史記』「封禪書」中華書局校点本1394頁「其後黃帝接萬靈明廷。」「明廷」を『漢書』「郊祀志上」では「明庭」に作る。

注31…堯治天下之民，平海內之政，往見四子藐姑射之山，汾水之陽，窅然喪其天下焉。

注 32…『資治通鑑』卷 212、6764 頁「張説草封禪儀獻之。夏、四月、丙辰、上與中書門下及禮官、學士宴於集仙殿。上曰：「仙者憑虛之論、朕所不取。賢者濟理之具、朕今與卿曹合宴、宜更名曰集賢殿。」

注 33…雷聞前掲書。

もし玄宗が開元 12 年ころに司馬承禎から受法していたとしたら、それはちょうど泰山の封禪が張説らの儒官から提案されはじめた時期であった。玄宗はその提案をなかなか受け入れず、張説は数日かけて説得している^{*32}。道教の山岳祭祀は封禪と通じる性質を持つ儀礼であり^{*33}、則天武后が嵩山で何度も投龍簡の儀礼をおこなっていたことが知られている。もし儒官が封禪を提案しているさなかに、玄宗が道教による山岳祭祀に強く引かれるようなことになれば、儒官としては看過できない状況であろう。『資治通鑑』卷 212、開元 13 年 4 月条の話は、そうした儒官の気持ちを察した玄宗の応接を表わしているのではなかろうか。

張説は封禪の儀を草して之を獻ず。夏、四月、丙辰、上は中書門下及び禮官、學士と集仙殿に宴す。上曰はく、仙なる者は憑虛の論、朕の取らざる所なり。賢なる者は濟理の具、朕は今や卿曹と合宴す、宜しく名を更めて集賢殿と曰はん。^{*34}

注 34…『資治通鑑』卷 212、前掲部。

司馬承禎の上言では、「今の五嶽の神祠は是れ山林の神にして、正眞の神に非ざるなり」とあって、封禪を意識しているように感じられる。この言葉を開元 13 年の封禪がおこなわれる直前に上言したとしたら、それは不敬となるだろう。しかし、封禪に対して玄宗が未決の段階や、終了してからしばらくあとならば、封禪を意識した言葉として解釈できよう。『統仙伝』の「司馬承禎伝」は、そのようにみている。

初め明皇は登りて泰山に封して廻り、承禎に問ふ。五嶽は何れの神ぞ之を主る？ 對へて曰はく、嶽なる者は山の巨鎮にして、能く雷雨を出し、諸神仙を潜め、國の望なる者こそ之を為めれ。然れども山林の神なり。亦た仙官の之を主る有りと。^{*35}

注 35…『統仙伝』『道蔵』所収。

『統仙伝』の『道蔵』本や『歷世眞仙體道通鑑』の「司馬承禎伝」では、司馬承禎はこの提案のまえに劍と鏡を玄宗に贈呈していることになっている。つまり、上清経法を授ける流れで劍と鏡を贈呈するのであり、それは劍と鏡が道士の法術に必要なアイテムだからである。

もしこのように考えたなら、『旧唐書』の記事にヨリ合理性があり、開元 15 年（727）に司馬承禎は長安に招かれ、そのときに司馬承禎から五岳眞君祠の提議がなされ、両者はこの問題について話し合うことができたということになる。陳国符『道蔵源流考』の「司馬承禎伝」もそのように考えている。

『旧唐書』によれば、玄宗は司馬の提議に従って、すぐに五岳眞君祠を置いたような書き方だが、実際に眞君祠を置いたのは開元 19 年以降であることは

実物資料で明らかである。それゆえ、開元 15 年に司馬承禎と玄宗が真君祠の話し合いをしてから、それが実現するのは約 4 年後であり、相応の期間ではなかろうか。また、司馬承禎は、開元 12 年以降に王屋山に居住したが、『旧唐書』ではもっぱら王屋山の陽台観で真君祠の準備を進めていたことを言っているごとくである。

このように、開元 13 年の封禪と司馬承禎による玄宗の受法とを関連させて考えることができるように思うが、史料はあまり多くなく、仮説の域を出られないのが残念である。

ちなみに、このようなコンテキストで五岳真君祠の設置をみるのは、明代でもおこなわれていたようである。『岱史』第 2 冊巻 6「狩典紀」につぎのようにある。

開元十三年、泰山神を封じて天齊王と爲し、禮秩は三公一等を加ふ。是の時に天台道士司馬承禎は言へらく、今の五嶽神祠は是れ山林の神なり。五嶽には皆な洞府有りて上清真人の降って其の職に任ずる有り。……勅ありて五嶽に各おの眞君祠を置く。故に今の道書に東嶽太靈蒼元司命眞君と稱すると云ふ。^{*36}

開元 13 年の封禪と司馬承禎の五岳真君祠の上言が関連しており、比較的近い時期にこの問題を両者が話し合ったと考えるのがもっとも合理的であり、その事柄が諸書によって少しずつ変改されて、上述のような不分明な状況になったのではないかと私には思われる。

注 36…『岱史』「開元十三年，封泰山神爲天齊王，禮秩加三公一等。是時天台道士司馬承禎言，今五嶽神祠是山林之神也。五嶽皆有洞府有上清真人降任其職。……勅五嶽各置眞君祠。故今道書稱東嶽太靈蒼元司命眞君云」

※『王屋山志』(1996年10月、中州古籍出版社)所載の陽台宮と紫微宮の示意图。

